

三井海洋開発株式会社

第25期 報告書

平成22年1月1日から平成22年12月31日まで



第25回 定時株主総会 招集ご通知添付書類

目 次

事 業 報 告… 1
Ⅰ 企業集団の現況に関する事項… 1
Ⅱ 会社の株式に関する事項… 11
Ⅲ 会社役員に関する事項… 12
Ⅳ 会計監査人の状況… 14
Ⅴ 会社の体制及び方針… 14
Ⅵ 株式会社の支配に関する基本方針… 17
貸 借 対 照 表… 18
損 益 計 算 書… 19
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書… 20
個 別 注 記 表… 21
会 計 監 査 人 監 査 報 告 書 謄 本… 28
監 査 役 会 監 査 報 告 書 謄 本… 29
連 結 貸 借 対 照 表… 30
連 結 損 益 計 算 書… 31
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書… 32
連 結 注 記 表… 33
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 人 監 査 報 告 書 謄 本… 44

株主の皆様へ

株主の皆様にはますますご清祥のこととお喜び
申し上げます。

ここに第25期（平成22年1月1日から平成22年
12月31日まで）の事業の概況等につきご報告
申し上げます。



代表取締役会長

山田健司

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が増益となるなど持ち直しの動きは見られたものの、耐久消費財に対する政策効果の反動や、雇用・所得環境の改善の遅れから、景気は足踏み状態にあります。一方、海外では、欧米の雇用情勢は厳しい状況が継続しているものの、中国・インドなどの新興国における高成長から景気は緩やかに回復しております。原油価格は投機資金の流入も手伝ってWTIは1バレル90ドルを超える水準まで上昇しております。

当社グループが特化する浮体式海洋石油・ガス生産設備に関わる事業は、メキシコ湾で発生した原油流出事故の影響が懸念されたものの、ブラジルや西アフリカ海域等では引き続き大規模な海洋油田やガス田の開発が計画されており、今後も中長期的に安定的な成長が期待されております。

当連結会計年度においては、ブラジルの国営石油会社Petroleo Brasileiro S.A. (Petrobras社) より、同社の子会社であるPNBV社を通じて、Petrobras社、BG社、Repsol社の3社によるコンソーシアムが保有するBM-S-9ブロックのGuara鉱区で用いられるFPSOの建造及びチャーター契約の発注内示を受けました。

Guara鉱区はリオデジャネイロの沖合約300kmに位置し、海底下約5,000mの岩塩層の下にある巨大油田であり、本FPSOは平成24年第4四半期に現地に着陸し水深約2,140mの海上に係留される予定となっております。

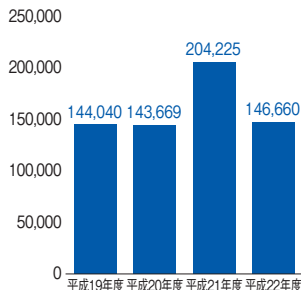
既受注プロジェクトに関わる仕様変更及びオペレーションサービスの受注を加えた受注高は173,835百万円（前年比286.2%増）となりました。FPSOの建造工事は順調に進捗したものの、既受注の大型プロジェクトの引渡しが進んだことから工事の進捗に従って計上する売上はピークを越え、チャーター及びオペレーションサービスと合わせて売上高は146,660百万円（前年比28.2%減）となりました。

利益面では、Tullow社向けプロジェクト契約の見直しに伴う調整で一時的な利益を計上した前年に対し、建造工事に伴う未実現利益の消去額が増加したこと等によって営業利益が3,563百万円（前年比14.5%減）、経常利益は6,156百万円（前年比17.4%減）となりました。一方、FPSOの廃棄に伴う特別損失を計上した前年に比べ、当連結会計年度の当期純利益は増益となり、当期純利益は2,735百万円（前年比13.4%増）となりました。

連結業績の状況

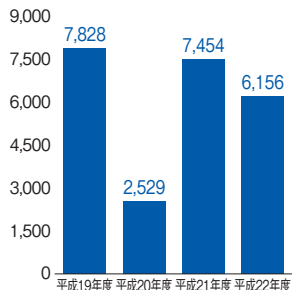
連結売上高

(単位：百万円)



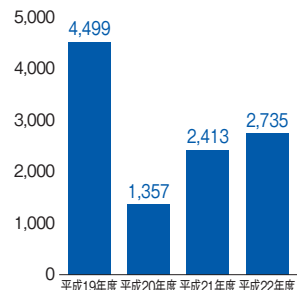
連結経常利益

(単位：百万円)



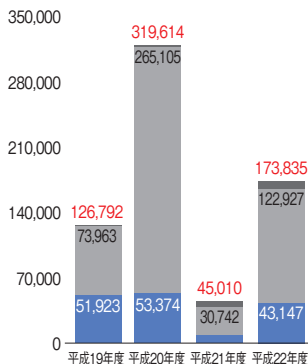
連結当期純利益

(単位：百万円)



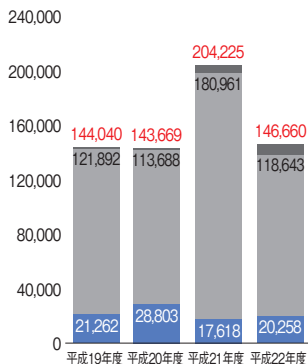
サービス別連結受注高

(単位：百万円)



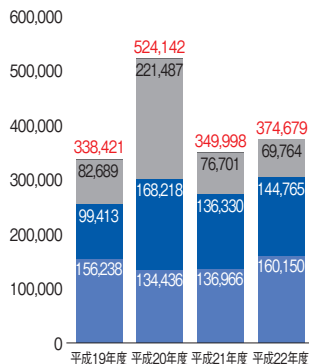
サービス別連結売上高

(単位：百万円)



サービス別連結受注残高

(単位：百万円)



■ その他
 ■ 建造工事
 ■ リース、チャーター及びオペレーション
 ■ 持分法適用関係会社の「リース、チャーター及びオペレーション」に関する、当社グループ持分相当等の受注残高

当社グループの主な経営成績については次のとおりであります。

		第24期	第25期	増減率
連 結	受 注 高	45,010 百万円	173,835 百万円	286.2 %
	売 上 高	204,225	146,660	△28.2
	営 業 利 益	4,169	3,563	△14.5
	経 常 利 益	7,454	6,156	△17.4
	当 期 純 利 益	2,413	2,735	13.4
単 体	受 注 高	8,016 百万円	90,991 百万円	1,035.1 %
	売 上 高	18,975	42,925	126.2
	営 業 利 益	999	101	△89.9
	経 常 利 益	1,885	627	△66.7
	当 期 純 利 益	243	279	14.6

また、当期の各サービス別連結受注高、連結受注残高、連結売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	第25期		
	連結受注高	連結受注残高	連結売上高
建 造 工 事	122,927	69,764	118,643
リ ー ス、チャーター 及びオペレーション	43,147	160,150	20,258
そ の 他	7,759	—	7,759
合 計	173,835	229,914	146,660

(注) 上記の他、持分法適用関連会社及び持分法適用非連結子会社の「リース、チャーター及びオペレーション」に関する当社持分相当の受注残高は144,765百万円であります。

2. 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は623百万円で、その主なものは情報システムの整備費用であります。

3. 資金調達の状況

当社は、平成22年4月6日を払込期日として三井造船株式会社及び三井物産株式会社を割当先として第三者割当による9百万株の株式発行（払込金額1株につ

き1,732円)を実施し、総額15,588百万円の資金調達を行いました。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
特記すべき事項はありません。
5. 事業の譲受の状況
特記すべき事項はありません。
6. 吸収合併または吸収分割によるほかの法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
特記すべき事項はありません。
7. 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況
当連結会計年度末において、MODEC VENTURE 11 B.V.は出資比率が50%を超えたため、持分法適用関連会社から連結子会社となりました。
8. 対処すべき課題

(1) 石油会社へのトータルソリューションの提供

石油は再生できない地下埋蔵資源であり、観念的にはいずれ枯渇する有限の資源であります。可採埋蔵量年数は過去一貫して40年前後で推移しており、今後もこの水準を維持するものと予測されております。これは、新規油田の発見のほか、油田開発技術の進歩によって従来は開発が困難とされていた油田での商業的な生産が可能となり、可採埋蔵量が増加しているためであります。海洋は陸上に比べて未踏査の地域が多く、今後の探査・探鉱による新たな油田の発見に対する期待も大きいことから、海洋油田の重要性はますます高まる方向にあります。

海洋石油・ガス生産設備は、生産設備を搭載するプラットフォームの形態によって固定式と浮体式に大別されます。

固定式は海底にプラットフォームを固定する方式で、設備本体のほかに海底パイプライン、陸上の貯蔵タンク及び港湾積出施設等のインフラを建設するために多額の投資が必要となります。FPSOをはじめとする浮体式は、こうしたインフラを必要とせず、出油までの工期も短期間で済むため、固定式と比べて経済的です。また、高度な係留技術を利用することによって大水深海域での石油生産にも対応することができます。

これまで開発が困難とされてきた海域での開発や商業的生産を可能とする浮体式海洋石油・ガス生産設備に関わる事業は、今後も安定的に成長が見込まれ

る分野であり、特に1,500mを超える大水深海域など難度の高いプロジェクトについては、当社を含む上位企業による寡占化が進んでおります。当社グループは、海洋油田の開発・生産技術の進歩並びに石油開発会社におけるアウトソーシング化の流れの中で、総合的なソリューションを提供することによって、事業の拡大と収益性の向上を図ってまいります。

(2) 天然ガス・次世代エネルギーへの対応

天然ガスは埋蔵量が多く、今後のクリーンエネルギーの代表として期待されておりますが、ガスという性状から輸送効率が大きな問題となります。これらに対応するため、触媒を介して天然ガスを液化するGTL※プラントや、天然ガスをメタノールに転換するメタノールプラント等の天然ガス液化技術が開発されております。

当社グループでは近年注目を集めているLNG、LPG又はGTLプラントを浮体式構造物上に搭載したFPSOに関する技術の研究や、LNGを輸入する際の洋上受入基地となるFloating Storage and Regasification Unit (FSRU) の開発に取り組んでおります。

平成19年11月より、東洋エンジニアリング株式会社、米国Velocys社と洋上GTLプラントの共同開発契約を締結し、石油随伴ガスや天然ガスを洋上で液化し、石油類似製品を経済的に生産することができるコンパクトな洋上GTLプラントの技術の確立に取り組んでおります。この共同開発では、海洋ガス田開発における新たなソリューションとして、平成24年までにマイクロチャンネルと呼ばれる技術を用いたGTLプラントをFPSO上に搭載することを目指しております。

※GTL (Gas-to-Liquid)
ガスを液化するシステムやコンセプトの総称。体積のかさむガスを輸送に適した液体に転換することがガス開発の要点となっており、各種のGTLシステムが開発されております。

(3) グループ体制の強化

① MODEC Ichi-ban Revolutionの推進

当社グループは、世界各地において展開している浮体式設備のマーケティング並びに建造事業、及びFPSO/FSOのチャーター並びにオペレーションサービス事業を、それぞれの責任者がグローバルに統括し、グローバルに事業を推進する企業グループにふさわしい経営体制の整備を推進しております。

こうした事業体制をより強化することにより、経営資源を一層効率的に活用し、プロジェクト遂行能力と品質を共に向上させ、急速な拡大を示す浮体式設備市場においてより一層の成長を目指してまいります。また、企業グループとしての求心力を強め、より柔軟かつ強力な組織を構築いたします。

② プロジェクト・マネジメントの強化と人材の育成

浮体式海洋石油・ガス生産設備の性能や安全性に対する評価が定着したことにより、これらの設備を大規模海洋油田の開発に利用するプロジェクトが増加し、FPSO等は急速に大型化する傾向にあります。当社グループは、事業の発展と拡大を期して、従来以上の数のプロジェクト獲得を推進していく方針であります。

FPSO等の設計・建造・据付に関する事業では、設置されるフィールドの多様な海気象条件や受注先である石油開発会社のニーズに応じて、多岐にわたる要素技術を組み合わせて最適化を図ると共に、サブコントラクターといわれる多数の外注先に対して品質、予算、工程及び納期を管理するなど、総合的なマネジメントを徹底することが重要であります。このため、当社グループはプロジェクトマネジメント力の強化、特にプロジェクトマネジャーをはじめとする人材の育成を図ってまいります。

また、当社グループが現在17基について請け負っているオペレーションを通じて培った経験を、新規プロジェクトに設計段階からフィードバックし、安全で効率性の高いFPSO等の建造に生かす活動にも取り組んでおります。こういったナレッジ・マネジメント・システムの構築によって、これまでに蓄積した技術、ノウハウ及び経験の共有化を図るほか、サブコントラクターとの連携並びに協力体制を強化し、さらなる発展を目指してまいります。

(4) 資金調達が多様化

プロジェクトの大型化及びFPSO等のチャータープロジェクト数の増加に伴い、当社グループの資金需要は拡大しております。当社では、増資や金融機関からの借入れによる資金調達のほか、三井住友銀行をアレンジャー及びエージェントとするシンジケート団と1億1千万米ドルのコミットメントラインを締結するなど、資金調達力の強化に努めてまいりました。リース及びチャータープロジェクトの遂行に際してプロジェクトファイナンスを活用するなど、資金調達手法の多様化を進めると共に、総合商社を中心とするパートナーとの提携により、資金負担の軽減を図っていく方針であります。



FPSO Kwame Nkrumah MV21
(ガーナ沖)



FPSO Cidade de Angra dos Reis MV22
(ブラジル沖)

9. 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 22 期 (平成19年12月期)	第 23 期 (平成20年12月期)	第 24 期 (平成21年12月期)	第25期(当期) (平成22年12月期)
受 注 高	126,792	319,614	45,010	173,835
売 上 高	144,040	143,669	204,225	146,660
経 常 利 益	7,828	2,529	7,454	6,156
当 期 純 利 益	4,499	1,357	2,413	2,735
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	120円28銭	36円30銭	64円52銭	62円09銭
純 資 産	48,031	40,678	40,073	58,323
総 資 産	133,734	142,115	168,365	146,627

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

10. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

当社の親会社は三井造船株式会社であり、当社の株式を23,251千株（出資比率50.1%）所有しております。また、当社の役員10名（取締役6名、監査役4名）のうち、取締役2名及び監査役2名は同社の役職員が兼務しております。

なお、当社と同社との間の事業活動上の重要な取引はありません。

(注) 当社は平成22年4月6日を払込期日として第三者割当による増資を行っており、三井造船株式会社は1株につき1,732円にて4,509千株の引受けを行っております。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
MODEC INTERNATIONAL, INC.	米ドル 5,533	% 100.0	浮体式海洋石油・ガス生産設備の設計・建造・据付並びに販売
SOFEC, INC.	米ドル 26,600	51.0	係留システムの設計・製造・販売
MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE LTD.	シンガポールドル 100	100.0	エンジニアリングサービス・FPSO等の設計・建造・据付
MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE. LTD.	米ドル 26,781,369	100.0	FPSOのオペレーション

(注) 出資比率欄は間接所有も含めております。

11. 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
JASMINE FPSO PTE LTD.	シンガポールドル 500,000	50.0%	FPSOのチャーター
MODEC VENTURE 10 B.V.	ユーロ 22,644,000	50.0	FPSOのチャーター
ESPADARTE MV14 B.V.	ユーロ 32,900,000	32.5	FPSOのチャーター
PRA-1 MV15 B.V.	ユーロ 39,596,900	32.5	FSOのチャーター
STYBARROW MV16 B.V.	ユーロ 25,880,756	40.0	FPSOのチャーター
OPPORTUNITY MV18 B.V.	ユーロ 36,370,000	45.0	FPSOのチャーター
SONG DOC MV19 B.V.	ユーロ 40,000	50.0	FPSOのチャーター
GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	ユーロ 38,678,800	50.0	FPSOのチャーター
TUPI PILOT MV22 B.V.	ユーロ 60,000	42.5	FPSOのチャーター

(注) 出資比率欄は間接所有も含めております。

12. 重要な業務提携等の状況

提携先	所在国	内容
SEA ENGINEERING ASSOCIATES, INC.	米 国	TLPに係る特許権についての独占的实施権の許諾
AMCLYDE ENGINEERED PRODUCTS, INC.		
三井物産株式会社	日 本	FPSO等に関する事業の共同推進

13. 主な事業の内容

当社及び米国子会社であるMODEC INTERNATIONAL, INC.社は、海洋石油・ガス開発に利用する浮体式海洋石油・ガス生産設備であるFPSO、FSO及びTLPの設計・建造・据付並びに販売を主な事業としております。

また、ユーザーの多様なニーズに対応するため、FPSO、FSOを受注する際に子会社または関連会社を設立し、これらの子会社または関連会社を通じてリース、チャーター及びオペレーションのサービスを提供しております。

14. 主な事業拠点等

当社本社（東京都千代田区）

海外子会社：MODEC INTERNATIONAL, INC.（米国）

15. 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
611名（1,799名）	35名増（223名増）

- (注) 1. 当社グループは事業の種類別セグメントを記載しておらず、事業部門等に関連付けて記載することが困難なため、連結会社の合計で表示しております。
2. 従業員数は就業人員をもって表示しており、正社員・嘱託・受入出向者等の人数であります。
3. 派遣社員等の臨時社員の人数を（ ）にて外数で表示しております。臨時社員とは、プロジェクト推進のための技術者及びFPSO等のオペレーションに要するクルー等の操業要員といった一時的な雇用関係にある社員であります。

16. 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社みずほコーポレート銀行	10,882
株式会社三井住友銀行	3,556
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,260
株式会社日本政策投資銀行	2,700

II 会社の株式に関する事項

1. 発行済株式の総数 46,407,337株(自己株式663株を除く。)
2. 株 主 数 8,471名
3. 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 井 造 船 株 式 会 社	23,251,000 ^株	50.10 [%]
三 井 物 産 株 式 会 社	6,957,500	14.99
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (年 金 信 託 銀 行)	1,337,700	2.88
ザ チューズ マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	1,132,016	2.43
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	957,700	2.06
日 本 ト ラ ス テ イ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 9)	883,800	1.90
モ ル ガ ン ス タ ン レ ー ア ン ド カ ン パ ニ ー イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル ビ ー エ ル シ ー	758,598	1.63
日 本 ト ラ ス テ イ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	686,500	1.47
双 日 株 式 会 社	431,000	0.92
ノーザン トラスト グローバル サービスイズ リミテッド リ ノルウェー ジャン クライアンツ アカウント	430,200	0.92

(注) 持株比率は、自己株式(663株)を控除して計算しております。

4. その他株式に関する重要な事項

当社は、平成22年4月6日に三井造船株式会社及び三井物産株式会社に対する第三者割当増資を実施いたしました。

5. 会社の新株予約権等に関する事項

特記すべき事項はありません。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役会長	山 田 健 司	
代表取締役社長	矢 治 信 弘	
専 務 取 締 役	Shashank Karve	
取 締 役	永 田 憲 夫	三井造船株式会社常務取締役船舶・艦艇事業本部長
取 締 役	宮 崎 俊 郎	三井造船株式会社取締役
取 締 役	駒 井 正 義	三井物産株式会社代表取締役専務執行役員
常 勤 監 査 役	岩 波 康 弘	
監 査 役	滝 沢 義 弘	
監 査 役	中 村 潔	三井造船株式会社財務部長
監 査 役	西 畑 彰	三井造船株式会社船舶・艦艇事業本部企画管理部長

- (注) 1. 取締役 永田憲夫、宮崎俊郎及び駒井正義の各氏は社外取締役であります。
2. 監査役 滝沢義弘、中村 潔及び西畑 彰の各氏は社外監査役であります。
3. 監査役 中村 潔氏は長年にわたる経理・財務業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成22年3月30日開催の定時株主総会における異動は次のとおりであります。
(1) 永田憲夫氏が取締役に選任され、就任致しました。
(2) 中村 潔及び西畑 彰の各氏が監査役に選任され、就任致しました。
(3) 取締役 岩崎民義氏は、取締役に退任致しました。
(4) 監査役 山崎 誠及び川合 学の各氏は、監査役に退任致しました。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	3名	151百万円	
監査役	1名	28百万円	
社外役員	2名	7百万円	(社外取締役1名、社外監査役1名)

- (注) 上記報酬等の額には第25回定時株主総会において決議予定の第5号議案「役員賞与支給の件」にかかる役員賞与18百万円を含めております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

- ・ 取締役 永田憲夫氏は当社の親会社である三井造船株式会社の常務取締役であります。
- ・ 取締役 宮崎俊郎氏は当社の親会社である三井造船株式会社の取締役であります。
- ・ 取締役 駒井正義氏は三井物産株式会社の代表取締役専務執行役員であり、同社は当社の株式を保有しております。
- ・ 監査役 中村 潔及び西畑 彰の各氏は当社の親会社である三井造船株式会社の社員であります。

- (2) 他の法人等の社外役員の兼職状況
該当事項はありません。
- (3) 特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- (4) 当事業年度における主な活動状況
取締役会及び監査役会への出席状況

氏名	主な活動状況
取締役 永田 憲夫	取締役就任後の取締役会10回のうち8回に出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。
取締役 宮崎 俊郎	当期開催の取締役会13回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。
取締役 駒井 正義	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。
監査役 滝沢 義弘	当期開催の取締役会13回のうち12回及び監査役会15回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。
監査役 中村 潔	監査役就任後の取締役会10回のうち9回及び監査役会10回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。
監査役 西畑 彰	監査役就任後の取締役会10回の全て及び監査役会10回のうち9回に出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外役員との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外取締役である駒井正義氏、社外監査役である滝沢義弘氏との間で、当該責任限定契約を締結しております。

その内容は次のとおりであります。

- ・ 社外役員としてその任務を行ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。

- (6) 当社の親会社または当社の親会社の子会社（当社を除く。）から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
社外取締役 2名 62百万円（うち退職慰労金分20百万円）

IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

(1) 公認会計士法第2条第1項の業務にかかる報酬等の額

85百万円

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の利益の合計額

85百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

特に定めておりません。

V 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制等の整備について決定した内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 平成15年4月に実施した「コンプライアンス宣言」に基づき、コンプライアンスに関する「企業行動基準」を明らかにすると共に、「コンプライアンス運営規程」及び「コンプライアンス・ガイドブック」を、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守するための行動規範とする。
- (2) その徹底を図るため、取締役会直属の組織として、外部の顧問弁護士をメンバーに含むコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、定期的に委員会を開催して法令・定款等の遵守状況を確認すると共に、役職員を対象とする研修会の開催等、社内におけるコンプライアンス意識の啓発活動及びコンプライアンスに関わる事項の徹底にあたる。
- (3) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報システムとして業務部及び顧問弁護士を窓口とするヘルプラインを設ける。報告・通報のあった場合、業務部長が必要に応じて内容及び状況の確認を行い、把握した事実をコンプライアンス委員会の委員長に報告する。委員長はコンプライアンス委員会を招集して審議を行い、速やかに対応を図ると共に取締役社長への報告を行う。

- (4) 財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保することに努める。
 - (5) 内部監査部門は定期的に法令・定款等の遵守状況を監査し、その結果を取締役社長に報告すると共に、必要に応じて改善策等の提言を行う。
2. 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に関する情報を文書に記録し、保存する。
 - (2) 文書の主管部署は、「業務分掌規程」の定める業務分掌によるものとし、保存の方法並びに期間は「文書管理規程」の定めるところに従う。
 - (3) 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書を閲覧できるものとする。
 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 業務執行に関わるリスクについては、リスクの内容並びに管理手続を定めた業務関係諸規程に基づいて管理を行う。リスク管理担当部署及び責任者については、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に定める。
 - (2) 横断的なリスクの把握と管理については、毎週開催する経営審議会において、業務執行状況並びにその結果を継続的に監視することにより、徹底を図る。
 - (3) 内部監査部門は、定期的に各部署におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役社長に報告すると共に、必要に応じて改善策等の提言を行う。
 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社の業務執行については、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」によって各業務の担当部署並びに決裁権限者を明確にし、組織的かつ能率的な運営を図る。
 - (2) 当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、毎月定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して決議する。
 - (3) 職務執行の効率性を高めるための牽制機能を期待して、取締役の一部を社外取締役とする。
 - (4) 業務の執行が迅速かつ適切に行われる体制を確保するため、取締役会は「執行役員会規程」によって業務の執行に関わる権限を執行役員に委譲し、常勤取締役及び執行役員は執行役員会を毎月開催して事業運営に関わる事項を決議する。また、常勤取締役、執行役員及び取締役会長または取締役社長が指名した者で構成する経営審議会を毎週開催し、取締役会決議に基づく業務の執行状況に関する審議並びに報告を行う。
 5. 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 「関係会社管理規程」に定める経営管理・支援体系に従い、主管部署が関係会社における業務の適正を確保する。

-
- (2) 関係会社における重要事項の決定に当たっては、当社の職務権限規程に従って、経営審議会での審議、取締役会長並びに取締役社長の決裁手続、及び執行役員会または取締役会への付議を行う。
 - (3) 内部監査部門は、重要な関係会社に対して必要に応じて実地監査を行い、監査の結果に基づいて必要な指示又は勧告を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する事項
 - (1) 監査役からの要請がある場合には、補助にあたる職員を配置する。
 - (2) 監査室は監査役との協議により、監査役の要望する事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告できるものとする。
 7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役より監査業務に必要な指示を受けた職員は、その指示に関して取締役の指揮・命令を受けないこととする。
 8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の、監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事実について報告を行う。
 - (2) 監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役に対して、取締役及び使用人からの報告を聴取する機会を与えると共に、定期的に取締役社長、監査法人との会合を行う。

Ⅵ 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表（平成22年12月31日現在）

| 科 目       | 金 額     | 科 目             | 金 額     |
|-----------|---------|-----------------|---------|
|           | 百万円     |                 | 百万円     |
| (資産の部)    | 108,754 | (負債の部)          | 60,434  |
| 流動資産      | 66,673  | 流動負債            | 53,663  |
| 現金及び預金    | 1,569   | 買掛金             | 16,343  |
| 売掛金       | 18,231  | 短期借入金           | 28,321  |
| 原材料       | 31      | 1年以内に返済予定の長期借入金 | 4,838   |
| 仕掛工事      | 26      | 未払金             | 3,014   |
| 前払費用      | 284     | 未払費用            | 192     |
| 繰延税金資産    | 2,646   | 前受金             | 35      |
| 短期貸付金     | 41,991  | 預り金             | 111     |
| 未収入金      | 805     | 賞与引当金           | 42      |
| 未収収益      | 177     | 役員賞与引当金         | 13      |
| 立替金       | 313     | 保証工事引当金         | 583     |
| 為替予約資産    | 1,725   | その他の引当金         | 74      |
| その他流動資産   | 974     | その他流動負債         | 90      |
| 貸倒引当金     | △2,105  | 固定負債            | 6,771   |
| 固定資産      | 42,081  | 長期借入金           | 6,311   |
| 有形固定資産    | 158     | 退職給付引当金         | 158     |
| 建物        | 100     | 長期未払金           | 301     |
| 工具器具備品    | 52      | (純資産の部)         | 48,319  |
| 建設仮勘定     | 6       | 株主資本            | 48,328  |
| 無形固定資産    | 80      | 資本金             | 20,185  |
| ソフトウェア    | 74      | 資本剰余金           | 20,915  |
| その他無形固定資産 | 6       | 資本準備金           | 20,915  |
| 投資その他の資産  | 41,842  | 利益剰余金           | 7,229   |
| 投資有価証券    | 299     | 利益準備金           | 68      |
| 関係会社株式    | 24,878  | その他利益剰余金        | 7,160   |
| 関係会社長期貸付金 | 15,377  | 繰越利益剰余金         | 7,160   |
| 繰延税金資産    | 196     | 自己株式            | △1      |
| 保険積立金     | 254     | 評価・換算差額等        | △9      |
| その他投資     | 840     | その他有価証券評価差額金    | △9      |
| 貸倒引当金     | △4      |                 |         |
| 資産合計      | 108,754 | 負債及び純資産合計       | 108,754 |

# 損益計算書（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）



| 科 目                         | 金 額   |        |
|-----------------------------|-------|--------|
|                             | 百万円   | 百万円    |
| 売 上 高                       |       | 42,925 |
| 売 上 原 価                     |       | 39,739 |
| 売 上 総 利 益                   |       | 3,185  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |       | 3,084  |
| 営 業 利 益                     |       | 101    |
| 営 業 外 収 益                   |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 2,135 |        |
| テ リ バ テ ィ ブ 評 価 益           | 391   |        |
| 雑 収 入                       | 353   | 2,881  |
| 営 業 外 費 用                   |       |        |
| 支 払 利 息                     | 563   |        |
| 為 替 差 損                     | 1,650 |        |
| 雑 損 失                       | 140   | 2,355  |
| 経 常 利 益                     |       | 627    |
| 特 別 利 益                     |       |        |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額             | 118   |        |
| 関 係 会 社 清 算 益               | 58    | 177    |
| 特 別 損 失                     |       |        |
| 貸 倒 損 失                     | 155   |        |
| 関 係 会 社 清 算 損               | 440   | 596    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益             |       | 207    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       |       | 15     |
| 過 年 度 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |       | 5      |
| 法 人 税 等 調 整 額               |       | △93    |
| 当 期 純 利 益                   |       | 279    |

事業報告

個別計算書類

個別監査報告書

連結計算書類

連結監査報告書

## 株主資本等変動計算書（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）

|                             | 株 主 資 本       |               |           |              |
|-----------------------------|---------------|---------------|-----------|--------------|
|                             | 資 本 金         | 資 本 剰 余 金     | 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金    |
|                             |               | 資 本 準 備 金     | 利 益 準 備 金 | 繰越利益剰余金      |
| 平成21年12月31日残高               | 百万円<br>12,391 | 百万円<br>13,121 | 百万円<br>68 | 百万円<br>7,777 |
| 事業年度中の変動額                   |               |               |           |              |
| 新株の発行                       | 7,794         | 7,794         |           |              |
| 剰余金の配当                      |               |               |           | △896         |
| 当期純利益                       |               |               |           | 279          |
| 自己株式の取得                     |               |               |           |              |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |               |               |           |              |
| 事業年度中の変動額合計                 | 7,794         | 7,794         | —         | △616         |
| 平成22年12月31日残高               | 20,185        | 20,915        | 68        | 7,160        |

|                             | 株 主 資 本   |               | 評価・換算差額等         | 純 資 産 合 計     |
|-----------------------------|-----------|---------------|------------------|---------------|
|                             | 自 己 株 式   | 株主資本合計        | その他有価証券<br>評価差額金 |               |
| 平成21年12月31日残高               | 百万円<br>△1 | 百万円<br>33,357 | 百万円<br>△6        | 百万円<br>33,351 |
| 事業年度中の変動額                   |           |               |                  |               |
| 新株の発行                       |           | 15,588        |                  | 15,588        |
| 剰余金の配当                      |           | △896          |                  | △896          |
| 当期純利益                       |           | 279           |                  | 279           |
| 自己株式の取得                     | △0        | △0            |                  | △0            |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |               | △2               | △2            |
| 事業年度中の変動額合計                 | △0        | 14,971        | △2               | 14,968        |
| 平成22年12月31日残高               | △1        | 48,328        | △9               | 48,319        |

## 個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法  
 その他有価証券  
 時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
    - 時価のないもの……移動平均法による原価法
  - (2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務……時価法
  - (3) たな卸資産  
 原材料及び仕掛工事……個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
 建物 (建物附属設備は除く)
    - ① 平成10年4月1日以降平成19年3月31日以前に取得したものの旧定額法によっております。
    - ② 平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。
 建物 (建物附属設備は除く) 以外
    - ① 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。
    - ② 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。
  - (2) 無形固定資産  
 定額法によっております。  
 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)により定額法で償却しております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
 従業員へ支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。
  - (3) 役員賞与引当金  
 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。
  - (4) 保証工事引当金  
 完成工事に係る保証工事の支出に備えるため、保証期間内の保証工事費用見積額を計上しております。
  - (5) 退職給付引当金  
 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法及びプロジェクトの工事種別ごとの見積総工数及び見積工事期間に占める発生工数及び経過期間の割合等を複合的に合算して算出した進捗率を用いた出来高基準）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

（会計方針の変更）

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、主として工期が1年を超え、かつ請負金額が10億円以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法及びプロジェクトの工事種別ごとの見積総工数及び見積工事期間に占める発生工数及び経過期間の割合等を複合的に合算して算出した進捗率を用いた出来高基準）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段      | ヘッジ対象              |
|------------|--------------------|
| (a) 為替予約   | 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 |
| (b) 通貨スワップ | 外貨建金銭債権債務          |
| (c) 金利スワップ | 借入金                |

##### ③ ヘッジ方針

当社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

##### ④ ヘッジ有効性評価の方法

キャッシュ・フロー・ヘッジについては、キャッシュ・フローの比較をもってヘッジ有効性を評価しております。

##### ⑤ リスク管理方針

金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建の金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスク低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。

##### (2) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

##### (3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### 表示方法の変更

##### （貸借対照表）

「未払金」は、前事業年度まで流動負債「その他」に含めておりましたが、当事業年度より総資産の100分の1を超えたため区分掲記しております。

なお、前事業年度における「未払金」の金額は、286百万円であります。



## 貸借対照表に関する注記

- |                                                        |           |
|--------------------------------------------------------|-----------|
| 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。                           |           |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債権                                      | 59,201百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務                                         | 26,082百万円 |
| 3. 有形固定資産の減価償却累計額                                      | 229百万円    |
| 4. 保証債務                                                |           |
| 関係会社の金融機関からの借入金及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。                |           |
| CANTARELL FSO, INC., S.A. DE C.V.                      | 407百万円    |
| SOFEC, INC.                                            | 70百万円     |
| MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE LTD. | 5,700百万円  |
| MODEC ANGOLA LDA.                                      | 693百万円    |
| PT ARAH PRANA                                          | 165百万円    |
| MODEC VENTURE 10 B.V.                                  | 366百万円    |
| MODEC VENTURE 11 B.V.                                  | 489百万円    |
| RONG DOI MV12 PTE LTD.                                 | 1,334百万円  |
| ESPADARTE MV14 B.V.                                    | 231百万円    |
| PRA-1 MV15 B.V.                                        | 170百万円    |
| STYBARROW MV16 B.V.                                    | 260百万円    |
| OPPORTUNITY MV18 B.V.                                  | 485百万円    |
| SONG DOC MV19 B.V.                                     | 224百万円    |
| GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.                              | 505百万円    |
| JUBILEE GHANA MV21 B.V.                                | 16,376百万円 |
| TUPI PILOT MV22 B.V.                                   | 26,164百万円 |
| GUARA MV23 B.V.                                        | 5,721百万円  |

上記のうち外貨による保証金額はUS\$728百万であります。

また、上記のほか連結子会社及び持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。当該スワップの時価は以下の通りであります。

|                           |           |
|---------------------------|-----------|
| MODEC VENTURE 10 B.V.     | △77百万円    |
| RONG DOI MV12 PTE LTD.    | △161百万円   |
| ESPADARTE MV14 B.V.       | △379百万円   |
| PRA-1 MV15 B.V.           | △576百万円   |
| STYBARROW MV16 B.V.       | △553百万円   |
| RANG DONG MV17 B.V.       | △444百万円   |
| SONG DOC MV19 B.V.        | △150百万円   |
| GAS OPPORTUNITY MV20 B.V. | △1,835百万円 |
| TUPI PILOT MV22 B.V.      | △2,612百万円 |

## 損益計算書に関する注記

- |                              |           |
|------------------------------|-----------|
| 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 |           |
| 2. 関係会社に対する売上高               | 39,141百万円 |
| 3. 関係会社からの仕入等                | 32,583百万円 |
| 4. 関係会社に対する営業取引以外の取引高        | 2,343百万円  |

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|--------|----|----|--------|
| 普通株式（株） | 603    | 60 | —  | 663    |

増加数の主な内訳 単元未満株式の買取による増加 60株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産

① 流動資産

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 保証工事引当金         | 269百万円   |
| 賞与引当金           | 17百万円    |
| 長期外貨建資産負債為替評価   | 1,265百万円 |
| タックスヘイブン課税済留保金  | 135百万円   |
| 関係会社貸付金に係る貸倒引当金 | 862百万円   |
| その他             | 240百万円   |
| 小計              | 2,791百万円 |
| 評価性引当額          | △144百万円  |
| 計               | 2,646百万円 |

② 固定資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 退職給付引当金   | 65百万円    |
| 長期未払金     | 123百万円   |
| 関係会社株式評価損 | 24百万円    |
| ゴルフ会員権評価損 | 19百万円    |
| その他       | 7百万円     |
| 小計        | 240百万円   |
| 評価性引当額    | △43百万円   |
| 計         | 196百万円   |
| 繰延税金資産 合計 | 2,843百万円 |

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率<br>(調整)       | 41.0%   |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 7.5%    |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △152.3% |
| 評価性引当額               | 4.5%    |
| 外国関係会社合算課税           | 39.7%   |
| 過年度法人税               | 2.1%    |
| 控除不能源泉税（外国税等）        | 18.6%   |
| 住民税均等割               | 1.8%    |
| その他                  | 2.7%    |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | △34.4%  |

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

| 種類  | 会社等の名称   | 所在地    | 資本金または出資金 | 事業の内容または職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容    | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----|----------|--------|-----------|------------|--------------------|-----------|----------|-----------|----|-----------|
| 親会社 | 三井造船株式会社 | 東京都中央区 | 44,384百万円 | 総合エンジニアリング | (被所有)直接 50.1       | 設計支援委託等   | 増資の引受(注) | 7,809     | —  | —         |

(注) 当社が行った第三者割当増資を1株につき、1,732円で引受けたものであります。

### 2. 子会社及び関連会社等

| 種類   | 会社等の名称                                                 | 所在地    | 資本金または出資金          | 事業の内容または職業                 | 議決権等の所有(被所有)割合 (%)   | 関連当事者との関係                 | 取引の内容                                            | 取引金額(百万円)                | 科目                | 期末残高(百万円)           |
|------|--------------------------------------------------------|--------|--------------------|----------------------------|----------------------|---------------------------|--------------------------------------------------|--------------------------|-------------------|---------------------|
| 子会社  | MODEC INTERNATIONAL INC.                               | 米国     | 米ドル 5,533          | FPSO等の設計・建造・据付・販売及びオペレーション | 所有直接 100.00          | FPSO等の建造工事委託等役員の兼任        | 業務委託等                                            | 416                      | 未払金               | 65                  |
| 子会社  | SOPEC, INC.                                            | 米国     | 米ドル 26,600         | 係留システムの設計、制作、販売            | 所有間接 51.00           | 係留システムの設計、制作、販売役員の兼任      | 資金借入                                             | 5,706                    | 短期借入金             | 5,706               |
| 子会社  | MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE LTD. | シンガポール | シンガポールドル 100       | エンジニアリングサービスFPSO等の設計・建造・据付 | 所有間接 100.00          | エンジニアリングサービス業務支援等役員の兼任    | FPSO建造(注) 2 (1)<br>契約履行に対する債務保証(注) 2 (5)<br>資金借入 | 16,840<br>5,700<br>5,421 | 買掛金<br>—<br>短期借入金 | 9,678<br>—<br>5,421 |
| 子会社  | MODEC ANGOLA LDA.                                      | アンゴラ   | アンゴラクワンザ 1,500,000 | 関係会社への業務支援等                | 所有間接 100.00          | 債務保証等                     | 契約履行に対する債務保証(注) 2 (5)                            | 693                      | —                 | —                   |
| 子会社  | MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE. LTD.                    | シンガポール | 米ドル 26,781,369     | FPSO/FSOのオペレーション           | 所有直接間接 99.97<br>0.03 | 当社建造FPSO/FSOのオペレーション役員の兼任 | 仕入                                               | 512                      | 買掛金               | 57                  |
| 子会社  | ELANG EPS PTE LTD.                                     | シンガポール | シンガポールドル 500,000   | FPSOのチャーター                 | 所有間接 70.00           | 当社建造FPSOのチャーター            | 運転資金回収(注) 2 (3)                                  | 671                      | 短期貸付金             | 2,376               |
| 子会社  | LANGSA FPSO PTE. LTD.                                  | シンガポール | シンガポールドル 500,000   | FPSOのチャーター                 | 所有直接 100.00          | 当社建造FPSOのチャーター            | 債権放棄(注) 2 (6)                                    | 155                      | —                 | —                   |
| 関連会社 | MODEC VENTURE 10 B.V.                                  | オランダ   | ユーロ 22,644,000     | FPSOのチャーター                 | 所有直接 50.00           | 当社建造FPSOのチャーター            | 運転資金貸付(注) 2 (3)                                  | —                        | 長期貸付金             | 1,630               |
| 子会社  | MODEC VENTURE 11 B.V.                                  | オランダ   | ユーロ 37,250,000     | FPSOのチャーター                 | 所有直接 60.00           | 当社建造FPSOのチャーター            | 運転資金貸付(注) 2 (3)<br>運転資金回収(注) 2 (3)               | 445<br>248               | 短期貸付金<br>—        | 1,335<br>—          |

| 種類          | 会社等の名称                                               | 所在地    | 資本金または出資金         | 事業の内容または職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係                  | 取引の内容                                              | 取引金額(百万円)       | 科目         | 期末残高(百万円)   |
|-------------|------------------------------------------------------|--------|-------------------|------------|-------------------|----------------------------|----------------------------------------------------|-----------------|------------|-------------|
| 関連会社        | RONG DOI MV12 PTE. LTD.                              | シンガポール | 米ドル<br>20,000     | FPSOのチャーター | 所有<br>直接 42.00    | 当社建造FPSOのチャーター             | 金融機関借入に対する債務保証<br>(注) 2 (4)                        | 1,334           | —          | —           |
| 関連会社        | ESPADARTE MV14 B.V.                                  | オランダ   | ユーロ<br>32,900,000 | FPSOのチャーター | 所有<br>直接 32.50    | 当社建造FPSOのチャーター             | 運転資金貸付<br>(注) 2 (3)                                | —               | 長期貸付金      | 1,883       |
| 関連会社        | PRA-1 MV15 B.V.                                      | オランダ   | ユーロ<br>39,596,900 | FPSOのチャーター | 所有<br>直接 32.50    | 当社建造FPSOのチャーター             | 運転資金貸付<br>(注) 2 (3)                                | —               | 長期貸付金      | 1,155       |
| 子会社         | RANG DONG MV17 B.V.                                  | オランダ   | ユーロ<br>40,000     | FPSOのチャーター | 所有<br>間接 65.00    | 当社建造FPSOのチャーター             | 運転資金貸付<br>(注) 2 (3)                                | 783             | 長期貸付金      | 3,813       |
|             |                                                      |        |                   |            |                   |                            | 運転資金回収<br>(注) 2 (3)                                | 246             | —          | —           |
| 関連会社        | OPPORTUNITY MV18 B.V.                                | オランダ   | ユーロ<br>36,370,000 | FPSOのチャーター | 所有<br>間接 45.00    | 当社建造FPSOのチャーター             | 運転資金貸付<br>(注) 2 (3)                                | —               | 長期貸付金      | 1,760       |
| 関連会社        | SONG DOC MV19 B.V.                                   | オランダ   | ユーロ<br>40,000     | FPSOのチャーター | 所有<br>間接 50.00    | 当社建造FPSOのチャーター             | 運転資金貸付<br>(注) 2 (3)                                | —               | 長期貸付金      | 2,543       |
| 関連会社        | GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.                            | オランダ   | ユーロ<br>38,678,800 | FPSOのチャーター | 所有<br>間接 50.00    | 連結子会社建造FPSOのチャーター          | 運転資金貸付<br>(注) 2 (3)                                | 2,162           | 長期貸付金      | 2,179       |
| 持分法適用非連結子会社 | JUBILEE GHANA MV21 B.V.                              | オランダ   | ユーロ<br>20,000     | FPSOのチャーター | 所有<br>間接 100.00   | 連結子会社建造FPSOのチャーター<br>役員の兼任 | 設備資金貸付<br>(注) 2 (2)                                | —               | 短期貸付金      | 16,193      |
|             |                                                      |        |                   |            |                   |                            | 金融機関借入に対する債務保証<br>(注) 2 (4)                        | 16,376          | —          | —           |
| 関連会社        | TUPI PILOT MV22 B.V.                                 | オランダ   | ユーロ<br>60,000     | FPSOのチャーター | 所有<br>間接 42.50    | 連結子会社建造FPSOのチャーター          | 設備資金貸付<br>(注) 2 (2)<br>金融機関借入に対する債務保証<br>(注) 2 (4) | 5,352<br>26,164 | 短期貸付金<br>— | 5,298<br>—  |
| 持分法適用非連結子会社 | GUARA MV23 B.V.                                      | オランダ   | ユーロ<br>20,000     | FPSOのチャーター | 所有<br>間接 100.00   | 当社建造FPSOのチャーター<br>役員の兼任    | FPSO建造<br>(注) 2 (1)                                | 33,560          | 売掛金        | 15,296      |
|             |                                                      |        |                   |            |                   |                            | 設備資金貸付<br>(注) 2 (2)<br>金融機関借入に対する債務保証<br>(注) 2 (4) | 16,352<br>5,721 | 短期貸付金<br>— | 15,636<br>— |
| 関連会社        | MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS PTE. LTD. | シンガポール | 米ドル<br>100,000    | FPSOの建造    | 所有<br>直接 50.00    | FPSOの建造<br>役員の兼任           | FPSO建造<br>(注) 2 (1)                                | 15,137          | 買掛金        | 4,538       |

(注) 1. 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

また、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の方針決定等は以下の通りです。
  - (1) FPSO/FSO建造取引は各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
  - (2) 設備資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
  - (3) 運転資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
  - (4) 金融機関借入に対する債務保証取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
  - (5) 契約履行に対する債務保証取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
  - (6) 債権放棄については、LANGSA FPSO PTE. LTD.の清算手続きに伴い行ったものであります。

#### 1 株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,041円21銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 6円34銭     |

独立監査人の監査報告書

平成23年3月2日

三井海洋開発株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 敬 久 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柿 沼 幸 二 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井海洋開発株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会監査報告書 謄本

事業報告

個別計算書類

個別監査報告書

連結計算書類

連結監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、当社企業集団の全ての子会社が海外法人であり、また、その多くは単一目的の事業会社であることを考慮の上、主要な子会社を往査し、取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、会社計算規則第131条の各号に掲げる会計監査人としての要件について、監査法人としての適格性及び体制の整備、及び所属する社員・職員に対する管理や教育・研修等について同条の各号に対応して通知を受け、又、会計監査人に対して説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年3月8日

三井海洋開発株式会社 監査役会

|       |      |   |
|-------|------|---|
| 常勤監査役 | 岩波康弘 | ㊟ |
| 社外監査役 | 滝沢義弘 | ㊟ |
| 社外監査役 | 中村潔  | ㊟ |
| 社外監査役 | 西畑彰  | ㊟ |

## 連結貸借対照表（平成22年12月31日現在）

| 科 目       | 金 額     | 科 目             | 金 額     |
|-----------|---------|-----------------|---------|
|           | 百万円     |                 | 百万円     |
| （資産の部）    | 146,627 | （負債の部）          | 88,303  |
| 流動資産      | 98,135  | 流動負債            | 77,816  |
| 現金及び預金    | 12,122  | 買掛金             | 41,562  |
| 売掛金       | 43,082  | 短期借入金           | 17,193  |
| たな卸資産     | 875     | 1年以内に返済予定の長期借入金 | 6,043   |
| 短期貸付金     | 31,291  | 未払費用            | 2,842   |
| 繰延税金資産    | 2,996   | 未払法人税等          | 2,143   |
| その他流動資産   | 7,771   | 前受金             | 766     |
| 貸倒引当金     | △3      | 賞与引当金           | 42      |
| 固定資産      | 48,492  | 役員賞与引当金         | 13      |
| 有形固定資産    | 15,033  | 保証工事引当金         | 2,564   |
| 建物及び構築物   | 100     | その他引当金          | 706     |
| 機械装置及び運搬具 | 14,574  | 繰延税金負債          | 7       |
| その他有形固定資産 | 358     | その他流動負債         | 3,930   |
| 無形固定資産    | 6,820   | 固定負債            | 10,486  |
| のれん       | 3,657   | 長期借入金           | 8,140   |
| その他無形固定資産 | 3,162   | 退職給付引当金         | 158     |
| 投資その他の資産  | 26,638  | 長期未払金           | 301     |
| 投資有価証券    | 12,356  | 繰延税金負債          | 709     |
| 関係会社長期貸付金 | 11,563  | その他固定負債         | 1,176   |
| 繰延税金資産    | 1,405   | （純資産の部）         | 58,323  |
| その他投資     | 1,316   | 株主資本            | 62,166  |
| 貸倒引当金     | △4      | 資本金             | 20,185  |
|           |         | 資本剰余金           | 20,915  |
|           |         | 利益剰余金           | 21,066  |
|           |         | 自己株式            | △1      |
|           |         | 評価・換算差額等        | △8,535  |
|           |         | その他有価証券評価差額金    | △9      |
|           |         | 繰延ヘッジ損益         | △123    |
|           |         | 為替換算調整勘定        | △8,403  |
|           |         | 少数株主持分          | 4,693   |
| 資産合計      | 146,627 | 負債及び純資産合計       | 146,627 |



| 科 目                   | 金 額   |         |
|-----------------------|-------|---------|
|                       | 百万円   | 百万円     |
| 売 上 高                 |       | 146,660 |
| 売 上 原 価               |       | 134,595 |
| 売 上 総 利 益             |       | 12,065  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 8,501   |
| 営 業 利 益               |       | 3,563   |
| 営 業 外 収 益             |       |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 1,351 |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益   | 2,568 |         |
| デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益     | 391   |         |
| 雑 収 入                 | 405   | 4,717   |
| 営 業 外 費 用             |       |         |
| 支 払 利 息               | 521   |         |
| 為 替 差 損               | 1,467 |         |
| 雑 損 失                 | 135   | 2,123   |
| 経 常 利 益               |       | 6,156   |
| 特 別 利 益               |       |         |
| 固 定 資 産 処 分 益         | 209   |         |
| 段 階 取 得 に 係 る 差 益     | 34    |         |
| 関 係 会 社 清 算 益         | 70    | 314     |
| 特 別 損 失               |       |         |
| 関 係 会 社 清 算 損         | 639   | 639     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |       | 5,831   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |       | 2,303   |
| 過 年 度 法 人 税 等         |       | 161     |
| 法 人 税 等 調 整 額         |       | △129    |
| 少 数 株 主 利 益           |       | 759     |
| 当 期 純 利 益             |       | 2,735   |

連結株主資本等変動計算書（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）

|                               | 株 主 資 本       |               |               |           |               |
|-------------------------------|---------------|---------------|---------------|-----------|---------------|
|                               | 資 本 金         | 資本剰余金         | 利益剰余金         | 自 己 株 式   | 株主資本合計        |
| 平成21年12月31日残高                 | 百万円<br>12,391 | 百万円<br>13,121 | 百万円<br>19,249 | 百万円<br>△1 | 百万円<br>44,761 |
| 連結会計年度中の変動額                   |               |               |               |           |               |
| 新 株 の 発 行                     | 7,794         | 7,794         |               |           | 15,588        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |               |               | △896          |           | △896          |
| 当 期 純 利 益                     |               |               | 2,735         |           | 2,735         |
| そ の 他                         |               |               | △22           |           | △22           |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |               |               |               | △0        | △0            |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額（純額） |               |               |               |           | —             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 7,794         | 7,794         | 1,817         | △0        | 17,405        |
| 平成22年12月31日残高                 | 20,185        | 20,915        | 21,066        | △1        | 62,166        |

|                               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |               |                    | 少数株主持分       | 純資産合計         |
|-------------------------------|------------------|---------------|--------------------|--------------|---------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益  | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 |              |               |
| 平成21年12月31日残高                 | 百万円<br>△6        | 百万円<br>△1,327 | 百万円<br>△5,191      | 百万円<br>1,838 | 百万円<br>40,073 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |               |                    |              |               |
| 新 株 の 発 行                     |                  |               |                    |              | 15,588        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |               |                    |              | △896          |
| 当 期 純 利 益                     |                  |               |                    |              | 2,735         |
| そ の 他                         |                  |               |                    |              | △22           |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                  |               |                    |              | △0            |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額（純額） | △2               | 1,204         | △3,211             | 2,855        | 844           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △2               | 1,204         | △3,211             | 2,855        | 18,250        |
| 平成22年12月31日残高                 | △9               | △123          | △8,403             | 4,693        | 58,323        |

## 連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 23社

MODEC INTERNATIONAL, INC.

FPSO PTE LTD.

MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE LTD.

MODEC LIBERIA, INC.

CANTARELL FSO, INC., S.A. DE C.V.

ELANG EPS PTE LTD.

SISTEMAS FLOTANTES DE ALMACENAMIENTO, S.A. DE C.V.

LANGSA FPSO PTE LTD.

MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE LTD.

MODEC SERVICOS DE PETROLEO DO BRASIL LTDA.

MODEC OFFSHORE OPERATIONS, LTD.

MODEC PRODUCTION (LANGSA) PTE LTD.

NATIONAL D' OPERATIONS PETROLIERES DE COTE D' IVOIRE

COTE D' IVOIRE OFFSHORE OPERATIONS, INC.

MODEC HOLDINGS B.V.

SOFEC, INC.

PT ARAH PRANA

MODEC ANGOLA LDA.

MODEC GHANA, LTD.

SOFEC SERVICES L.L.C.

MODEC VENTURE 11 B.V.

RANG DONG MV17 B.V.

SOFEC FLOATING SYSTEM PTE, LTD.

前連結会計年度において連結子会社でありましたMODEC OFFSHORE

INVESTMENTS B.V.は、当連結会計年度において清算したため、連結子会社から除外しております。また、JUBILEE GHANA MV21 B.V.は持分比率の低下が

確実となったため、当連結会計年度より連結範囲から除外しております。

MODEC VENTURE 11 B.V.及びRANG DONG MV17 B.V.は当連結会計年度末

における株式取得により出資比率が50%を超えたため、連結子会社となりました。

またSOFEC FLOATING SYSTEM PTE, LTD.は新規設立により当連結会計

年度から連結子会社となりました。

#### (2) 非連結子会社の数 5社

JUBILEE GHANA MV21 B.V.

GUARA MV23 B.V.

MODEC OFFSHORE SERVICOS LTDA.

MODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES (DALIAN) CO., LTD.

MODEC MALAYSIA SDN. BHD.

(連結の範囲に含めない理由)

JUBILEE GHANA MV21 B.V.は、持分比率の低下が確実となったため、また、

GUARA MV23 B.V.につきましては支配が設立当初の一時的な状況に過ぎないため、

またMODEC OFFSHORE SERVICOS LTDA.及び、MODEC OFFSHORE

ENGINEERING SERVICES (DALIAN) CO., LTD.並びに、MODEC

MALAYSIA SDN. BHD.は総資産額、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の連結

計算書類に与える影響が軽微であるため、連結の対象から除外しております。

なお、MODEC MALAYSIA SDN. BHD.は当連結会計年度において新規に設立

されております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法適用の非連結子会社 2社

JUBILEE GHANA MV21 B.V.

GUARA MV23 B.V.

前連結会計年度において連結子会社でありましたJUBILEE GHANA MV21 B.V.は、持分比率の低下が確実にとなったために、また、持分法非適用非連結子会社であったGUARA MV23 B.V.は重要性が増したことにより、それぞれ持分法適用非連結子会社となりました。

### (2) 持分法適用の関連会社数 12社

JASMINE FPSO PTE LTD.

MODEC VENTURE 10 B.V.

RONG DOI MV12 PTE LTD.

ESPADARTE MV14 B.V.

PRA-1 MV15 B.V.

STYBARROW MV16 B.V.

キャメロン・ジャパン(株)

OPPORTUNITY MV18 B.V.

SONG DOC MV19 B.V.

GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.

TUPI PILOT MV22 B.V.

MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS PTE. LTD.

前連結会計年度において持分法適用非連結子会社でありましたTUPI PILOT MV22 B.V.は持株比率が低下したことにより当連結会計年度から持分法適用関連会社となりました。また、MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS PTE. LTD.は新規設立により当連結会計年度から持分法適用関連会社となりました。

MODEC VENTURE 11 B.V.及びRANG DONG MV17 B.V.は当連結会計年度末における株式取得により出資比率が50%を超えたため、持分法適用関連会社から除外し、連結子会社としております。また、MODEC FPSO B.V.は、当連結会計年度において清算したため、持分法適用関連会社から除外しております。

なお、キャメロン・ジャパン(株)はナトコジャパン(株)が商号変更したものであります。

### (3) 持分法非適用の非連結子会社数 3社

MODEC OFFSHORE SERVICOS LTDA.

MODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES (DALIAN) CO., LTD.

MODEC MALAYSIA SDN. BHD.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等の連結計算書類に与える影響が軽微であるため、持分法の適用対象から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

#### ② デリバティブ取引により生ずる債権および債務……時価法

#### ③ たな卸資産

原材料及び仕掛工事……個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## ① 有形固定資産

FPSO/FSO（機械装置及び運搬具）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、リース中の場合はリース期間を、それ以外の場合は経済的耐用年数を用いております。

建物（建物附属設備は除く）

平成10年4月1日以降平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物（建物附属設備は除く）以外

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

また、在外連結子会社においては、定額法によっております。

## ② 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）により定額法で償却しております。

米国連結子会社における特許権・商標権等の無形固定資産については、米国基準により処理しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

## ② 賞与引当金

従業員へ支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

## ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

## ④ 保証工事引当金

完成工事に係る保証工事の支出に備えるため、保証期間内の保証工事費用見積額を引当計上しております。

## ⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

## (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

## ① ヘッジ会計の方法

## a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。なお、一部の在外連結子会社については、米国基準による時価ヘッジ処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段       | ヘッジ対象              |
|-------------|--------------------|
| (a) 為替予約    | 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 |
| (b) 通貨スワップ  | 外貨建金銭債権債務          |
| (c) 通貨オプション | 外貨建金銭債権債務          |
| (d) 金利スワップ  | 借入金                |

c. ヘッジ方針

連結計算書類作成会社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

d. ヘッジ有効性評価の方法

キャッシュ・フロー・ヘッジについては、キャッシュ・フローの比較をもってヘッジ有効性を評価しております。

e. リスク管理方針

金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建の金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。

② 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

③ 収益及び費用の計上基準

当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法及びプロジェクトの工事種別ごとの見積総工数及び見積工事期間に占める発生工数及び経過期間の割合等を複合的に合算して算出した進捗率を用いた出来高基準）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

（会計方針の変更）

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、主として工期が1年を超え、かつ請負金額が10億円以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法及びプロジェクトの工事種別ごとの見積総工数及び見積工事期間に占める発生工数及び経過期間の割合等を複合的に合算して算出した進捗率を用いた出来高基準）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、これによる当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

④ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、その年数で均等償却しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20

年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 10,486百万円
- 保証債務  
連結子会社以外の関係会社の金融機関からの借入金及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。  
MODEC VENTURE 10 B.V. 366百万円  
RONG DOI MV12 PTE LTD. 1,334百万円  
ESPADARTE MV14 B.V. 231百万円  
PRA-1 MV15 B.V. 170百万円  
STYBARROW MV16 B.V. 260百万円  
OPPORTUNITY MV18 B.V. 485百万円  
SONG DOC MV19 B.V. 224百万円  
GAS OPPORTUNITY MV20 B.V. 505百万円  
JUBILEE GHANA MV21 B.V. 16,376百万円  
TUPI PILOT MV22 B.V. 26,164百万円  
GUARA MV23 B.V. 5,721百万円

上記のうち外貨による保証金額はUS\$635百万であります。  
また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。

当該スワップの時価は以下の通りであります。

|                           |           |
|---------------------------|-----------|
| MODEC VENTURE 10 B.V.     | △77百万円    |
| RONG DOI MV12 PTE LTD.    | △161百万円   |
| ESPADARTE MV14 B.V.       | △379百万円   |
| PRA-1 MV15 B.V.           | △576百万円   |
| STYBARROW MV16 B.V.       | △553百万円   |
| SONG DOC MV19 B.V.        | △150百万円   |
| GAS OPPORTUNITY MV20 B.V. | △1,835百万円 |
| TUPI PILOT MV22 B.V.      | △2,612百万円 |

(連結損益計算書に関する注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 前連結会計年度末   | 増加        | 減少 | 当連結会計年度末   |
|---------|------------|-----------|----|------------|
| 普通株式(株) | 37,408,000 | 9,000,000 | —  | 46,408,000 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による増加 9,000,000株

- 自己株式の種類および株式数に関する事項

| 株式の種類   | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|----------|----|----|----------|
| 普通株式(株) | 603      | 60 | —  | 663      |

(変動事由の概要)

増加の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 60株



#### 4. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>百万円 | 1株当たり<br>配当額<br>円 | 基準日             | 効力発生日          |
|----------------------|-------|---------------|-------------------|-----------------|----------------|
| 平成22年3月30日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 374           | 10.00             | 平成21年<br>12月31日 | 平成22年<br>3月31日 |
| 平成22年8月12日<br>取締役会   | 普通株式  | 522           | 11.25             | 平成22年<br>6月30日  | 平成22年<br>9月13日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の<br>原資 | 配当金の<br>総額<br>百万円 | 1株当たり<br>配当額<br>円 | 基準日             | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-----------|-------------------|-------------------|-----------------|----------------|
| 平成23年3月30日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益<br>剰余金 | 522               | 11.25             | 平成22年<br>12月31日 | 平成23年<br>3月31日 |

5. 利益剰余金の当期変動額の「その他」は、在外子会社等において米国基準を適用した際の「その他の包括利益」であります。

#### (金融商品に関する注記)

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信調査のもと、取引を信用力のある取引先に限定するとともに、定期的に債権残高管理を行うことで軽減を図っております。

短期貸付金及び関係会社長期貸付金は、主にチャータープロジェクトを遂行するために設立した関係会社の資金需要に対するものであり、関係会社が取引する顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、総合商社をはじめとする事業パートナーとの連携及びプロジェクトファイナンスによって軽減を図っております。

営業債権及び貸付金は、そのほとんどが外貨建てであり、外貨建ての営業債務及び借入金をネットしたポジションについて、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として当該ポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払い期日であります。また、その中にはグローバルに事業を展開していることから生じている外貨建てのものが、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

短期借入金及び1年以内に返済予定の長期借入金、長期借入金は、主にチャータープロジェクトを遂行するために設立した関係会社への貸付金の資金調達を目的としたものであり、そのほとんどは外貨建てとなっており、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての貸付金残高の範囲内にあります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期の



ものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引が主なものであります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注1）。

|                         | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額  |
|-------------------------|----------------|--------|-----|
|                         | 百万円            | 百万円    | 百万円 |
| (1) 現金及び預金              | 12,122         | 12,122 | —   |
| (2) 売掛金                 | 43,082         | 43,082 | —   |
| (3) 短期貸付金               | 31,291         | 31,291 | —   |
| (4) 投資有価証券              | 99             | 99     | —   |
| (5) 関係会社長期貸付金           | 11,563         | 11,727 | 164 |
| 資産計                     | 98,158         | 98,322 | 164 |
| (6) 買掛金                 | 41,562         | 41,562 | —   |
| (7) 短期借入金               | 17,193         | 17,193 | —   |
| (8) 1年以内に返済予定の<br>長期借入金 | 6,043          | 6,043  | —   |
| (9) 長期借入金               | 8,140          | 8,239  | 99  |
| 負債計                     | 72,939         | 73,038 | 99  |
| (10) デリバティブ取引           |                |        |     |
| ①ヘッジ会計が<br>適用されていないもの   | 2,565          | 2,565  | —   |
| ②ヘッジ会計が<br>適用されているもの    | (684)          | (684)  | —   |
| デリバティブ取引計               | 1,880          | 1,880  | —   |

注1. 非上場株式（連結貸借対照表計上額：12,256百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

注2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

注3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

注4. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 短期貸付金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価額によっております。  
なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

|                        | 種類 | 取得原価 | 連結貸借対照表<br>計上額 | 差額  |
|------------------------|----|------|----------------|-----|
|                        |    | 百万円  | 百万円            | 百万円 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式 | —    | —              | —   |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 114  | 99             | △15 |
| 合計                     |    | 114  | 99             | △15 |

- (5) 関係会社長期貸付金  
関係会社長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。
- (6) 買掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 短期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (8) 1年以内に返済予定の長期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (9) 長期借入金  
長期借入金はすべて、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価が帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割引いて算定する方法によっております。
- (10) デリバティブ取引
  - ① ヘッジ会計が適用されていないもの  
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。

(a) 通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。）

| 区分                      | デリバティブ取引の種類等 | 契約額等   |       | 時価     | 評価損益  |
|-------------------------|--------------|--------|-------|--------|-------|
|                         |              |        | うち1年超 |        |       |
|                         |              | 百万円    | 百万円   | 百万円    | 百万円   |
| 市場取引以外の取引               | 為替予約取引<br>買建 | 5,889  | —     | 5,863  | △26   |
|                         | 米ドル          |        |       |        |       |
|                         | 売建           | 24,612 | —     | 22,860 | 1,751 |
|                         | 米ドル          |        |       |        |       |
| 金利通貨スワップ<br>受取日本円、支払米ドル | 5,000        | 2,300  | 840   | 840    |       |
|                         | 合計           | 35,501 | 2,300 | 29,564 | 2,565 |

- ② ヘッジ会計が適用されているもの  
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次の通りであります。

| ヘッジ会計の方法              | デリバティブ取引の種類等          | 主なヘッジ対象        | 契約額等   |       | 時価   | 当該時価の算定方法                  |
|-----------------------|-----------------------|----------------|--------|-------|------|----------------------------|
|                       |                       |                |        | うち1年超 |      |                            |
| 原則的処理方法               | 為替予約取引<br>買建          | 買掛金等           | 百万円    | 百万円   | 百万円  | 取引先金融機関から提示された価格等によっております。 |
|                       |                       |                | 129    | —     | 128  |                            |
|                       | 338                   | —              | 336    |       |      |                            |
| 金利スワップ取引<br>支払固定、受取変動 | 長期借入金                 | 5,269          | 4,715  | △682  |      |                            |
|                       |                       | 6,183          | 2,300  | △116  |      |                            |
| 金利スワップの特例処理           | 金利スワップ取引<br>支払固定、受取変動 | 短期借入金<br>長期借入金 | 11,920 | 7,015 | △333 |                            |
|                       | 合計                    |                |        |       |      |                            |

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(企業結合等関係)

1. パーチェス法の適用

被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率、取得企業を決定するに至った主な根拠

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業：MODEC VENTURE 11 B.V.

事業の内容：FPSOのチャーター

- (2) 企業結合を行った主な理由  
MODEC VENTURE 11 B.V.社に係る案件は、今後も堅調な生産が見込まれるプロジェクトであることから、当社の中長期的な収益拡大に資するものと期待し、同社の持分を取得して当社の子会社とすることと致しました。
- (3) 企業結合日  
平成22年12月31日
- (4) 企業結合の法的形式  
現金を対価とする株式取得
- (5) 結合後企業の名称  
MODEC VENTURE 11 B.V.
- (6) 取得した議決権比率  
企業結合直前に所有していた議決権比率 40%  
追加取得した議決権比率 20%  
取得後の議決権比率 60%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社による現金を対価とする株式取得であること
2. 連結計算書類に含まれている被取得企業又は取得した事業の業績の期間  
平成22年12月31日において取得している為、業績は当連結会計年度に含まれておりません。  
なお、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの被取得企業の業績につきましては、当連結計算書類に持分法による投資利益として計上しております。
3. 取得原価の算定に関する事項
- (1) 被取得企業の取得原価およびその内訳
- |            |          |
|------------|----------|
| 取得の対価      | 1,174百万円 |
| 取得に直接要した支出 | —        |
| 合計         | 1,174百万円 |
- (2) 段階取得差益  
33百万円
4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) のれん  
50百万円
- (2) 発生原因  
被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価で算定した額（純額）が、取得原価合計を下回ることにより発生しております。
- (3) 償却の方法及び償却期間  
効果の発現する期間で均等償却
5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳
- |      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 2,021百万円  |
| 固定資産 | 8,006百万円  |
| 資産合計 | 10,027百万円 |
| 流動負債 | 3,725百万円  |
| 固定負債 | 514百万円    |
| 負債合計 | 10,027百万円 |
- (注) 資産及び負債の額には、上記4. (1) 「のれん」は含めておりません。

6. 企業結合が当連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

|             |          |
|-------------|----------|
| 売上高         | 1,782百万円 |
| 営業利益        | △84百万円   |
| 経常利益        | △362百万円  |
| 税金等調整前当期純利益 | △362百万円  |
| 当期純利益       | △100百万円  |
| 1株当たり当期純利益  | △2.29円   |

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

1. 本株式取得が連結会計年度開始日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数44,064千株で除して計算されております。
3. 当該注記は監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報の注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,155円65銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 62円09銭    |

独立監査人の監査報告書

平成23年3月2日

三井海洋開発株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 敬 久 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柿 沼 幸 二 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井海洋開発株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井海洋開発株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上



## 株主メモ

|                               |                                                                                                    |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                          | 毎年1月1日から12月31日まで                                                                                   |
| 定時株主総会                        | 毎年3月に開催                                                                                            |
| 期末配当基準日                       | 毎年12月31日                                                                                           |
| 中間配当基準日<br>(中間配当を実施する場合)      | 毎年6月30日                                                                                            |
| 単元株式数                         | 100株                                                                                               |
| 株主名簿管理人                       | 東京都港区芝三丁目33番1号<br>〒105-8574<br>中央三井信託銀行株式会社                                                        |
| 同事務取扱所<br>(お問い合わせ先<br>郵便物郵送先) | 東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>〒168-0063<br>中央三井信託銀行株式会社 証券代行部<br>(証券代行事務センター)<br>TEL : 0120-78-2031 (フリーダイヤル) |

## 三井海洋開発株式会社

〒100-0013

東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

霞が関コモンゲート西館25階

TEL : 03-6203-0200 (代表)

FAX : 03-5512-1600

<http://www.modec.com>

